

令和5年9月28日策定

大和村地域強靱化計画



令和5年9月
鹿児島県大和村

「大和村地域強靱化計画」目次

第1章 村地域強靱化計画策定の趣旨, 位置づけ

- 1 計画策定の趣旨……………1
- 2 計画の位置づけ……………1
- 3 計画期間……………1

第2章 基本的な考え方

- 1 基本目標……………2
- 2 強靱化を推進する上での基本的な方針……………2

第3章 想定するリスク

- 1 大和村の地域特性……………3
- 2 対象とする自然災害……………3

第4章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価の考え方……………4
- 2 脆弱性の手順……………4
- 3 脆弱性評価の結果……………6

第5章 強靱化の推進方針

- 1 施策分野別推進方針……………7

第6章 地域計画の推進と不断の見直し

- 1 他の計画等の必要な見直し……………15
- 2 計画の不断の見直し……………15
- 3 プログラムの推進と重点化……………15

別紙1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果……………17

別紙2 施策分野別脆弱性評価結果……………25

別紙3 リスクシナリオ別推進方針……………34

別紙4 地域強靱化の推進方針に基づく取組等一覧……………42

第1章 村地域強靱化計画策定の趣旨、位置づけ

1 計画策定の趣旨

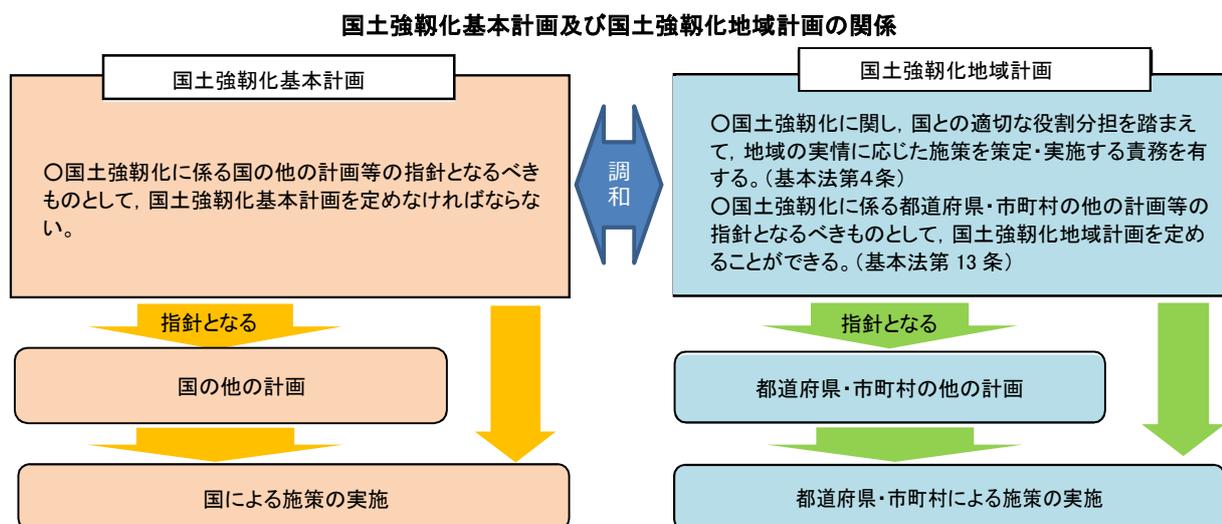
平成25年12月11日、大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)が制定されるとともに、平成26年6月3日には「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)が定められた。その後、基本計画は、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会情勢の変化等を踏まえ、平成30年12月14日に見直しが行われた。

この基本法に基づき、本村においても、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「大和村の強靱化」を推進するために、「大和村地域強靱化計画」(以下「本計画」という。)を策定する。

本計画をもって国・県と一体となった国土強靱化の取組を進めることとする。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本村における国土強靱化に関する策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。



3 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度とし、以降、概ね5年ごとに見直しを行います。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

第2章 基本的な考え方

1 基本目標

本村においては、近年相次いで大雨等による被害が発生し、また、近い将来、南海トラフ地震や奄美大島を近海とする地震の発生も予測され、人命を守り、また、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた村づくりを平時から構築することが重要です。

このため、本計画では、次の4点を基本目標として、国土強靱化の取組を推進します。

なお、基本目標は、国の基本計画及び鹿児島県の地域強靱化計画と同一の基本目標とします。

いかなる大規模災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限に図られること
- ② 村の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2 強靱化を推進する上での基本的な方針

強靱化の推進にあたっては、国の基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」を踏まえ、事前防災及びその他迅速な復旧復興等に資する大規模災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下に掲げる基本的な方針に基づき取り組むこととします。

【強靱化に向けた取組姿勢】

- ・本村の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討します。
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- ・災害に強い村づくりにより力強い地域社会を創っていくと同時に、国・県との機動的連携が可能な体制の構築と、地域間ネットワークの強化の視点を持ちます。

【適切な施策の組み合わせ】

- ・災害リスクや地域の状況に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効率的に施策を推進します。
- ・非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

【効率的な施策の推進】

- ・社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的かつ効果的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ります。
- ・既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を削減しつつ効率的に施策を推進します。
- ・限られた資金を最大限に活用するため、PPP／PFIによる民間資金の積極的な活用を図ります。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進します。

【地域の特性に応じた施策の推進】

- ・人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。
- ・女性、高齢者、障がい者等に配慮するとともに、本村の地域の特性(自然、産業等)に応じた施策を推進します。

第3章 想定するリスク

1 大和村の地域特性

【地理・地形・地質】

本村は、鹿児島県の南方 380 km, 北緯 28 度 20 分, 東経 129 度 20 分奄美大島南西部に位置している。

主要地方道、名瀬・瀬戸内線が海岸線を走り、その地方主要道沿いに本村を構成する 11 集落全てが海に面して点在する。総面積は 88.26 km² その 88%が森林面積である。

河川は奄美市住用町に注ぎ込む住用川及び川内川の上流域と、この2河川の北側の稜線から東シナ海に注ぎ込む大和川(とその支流である三田川)、湯湾岳の北側斜面を東シナ海に注ぎ込む名音川が本村の主要な河川であるが、そのほかにも小河川があり、いずれも短小急流河川である。

地層は中生代の地層で奄美大島の中では、最も古く「チャート」と呼ばれる地層である。

【気象概況】

亜熱帯海洋性気候で年間通して降雨量が多く、平均約 21℃の温暖な気候である。梅雨は5月上旬から6月下旬、梅雨明けとともに台風シーズンとなり、10月頃まで続く。近年は台風シーズンに限らず頻繁に集中豪雨に見舞われるようになり、各種災害を引き起こす起因となっている。

【人口】

本村人口は、1,530人(平成27年国勢調査)となっており、人口はすでに減少に転じている状況であり、国立社会保障・人口問題研究所の試算では2045年には770人と30年間で50.3%減少することが予想されている。

2 対象とする自然災害

本計画においては、本村の特性や過去の災害の発生状況等を踏まえ、村民生活・地域社会に影響を及ぼすリスクとして、本村において最も発生頻度が高く、全国的にも甚大な被害をもたらしている「大雨による浸水・土砂災害」、近年、温暖化等により大型化・強力化する「台風による風水害及び高潮災害」、さらには、今後発生が懸念される「奄美群島太平洋沖地震(北部)による地震・津波災害」などの大規模自然災害を想定します。

【地震・津波】

南海トラフ地震については、発生の切迫性が指摘されており、平成25年12月施行の「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、本村においては、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されたところであります。

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

国土強靱化の推進を図る上で、必要な対策を明らかにするため、本村の強靱化の現状と課題を評価することは重要である。

このため、国が示した国土強靱化地域計画策定ガイドラインに基づき、脆弱性評価を行い、評価結果に基づき、対応方策を検討した。

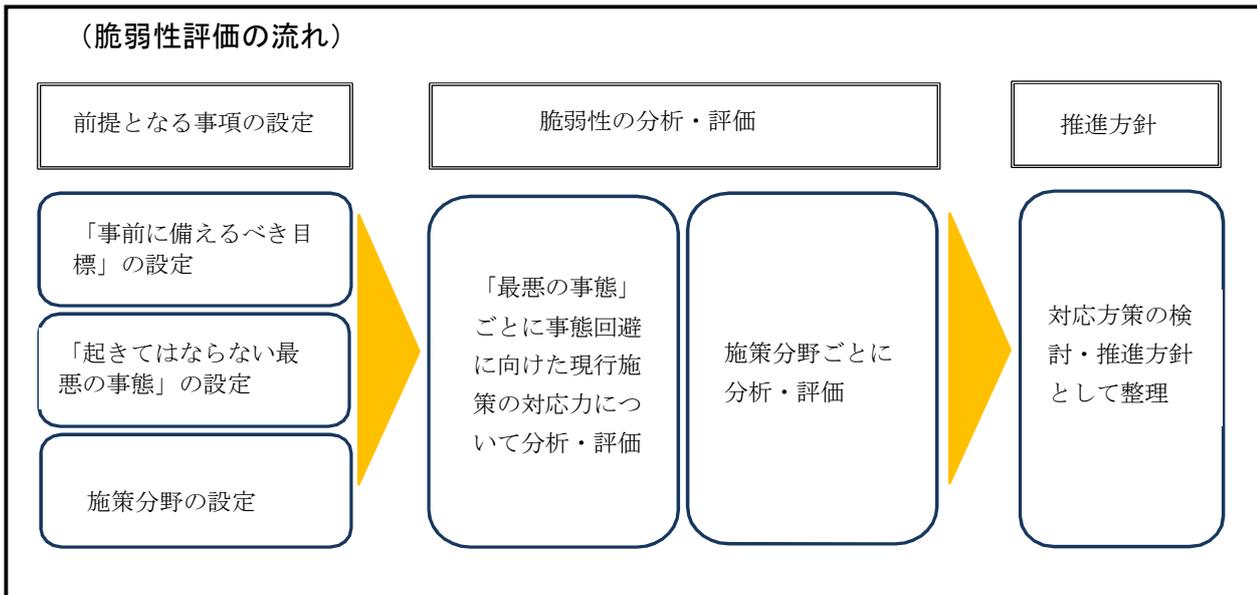
2 脆弱性評価の手順

最悪の事態ごとの脆弱性評価

○想定するリスクを踏まえ、「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を設定した上で、最悪の事態を回避するための施策を洗い出し、具体的な指標を用いて進捗状況を把握し、現状を分析・評価する。

施策分野ごとの脆弱性評価

○その上で、効果的な取組を推進するため、施策分野を設定し、分析・評価する。



(1) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

脆弱性評価は、基本法第17条第3項において、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされているところである。

本計画では、基本計画を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と、34の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標(8)		起きてはならない最悪の事態(34)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	住宅密集地や不特定多数の人が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	異常気象等による突発的な集落内への浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
2	救命・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	村職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	情報の収集伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による企業活動の低下
		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	物流機能等の大幅な低下
		5-4	食料等の安定供給の停滞
		5-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
6	必要最低限の電気、ガス、上下水道を確保するとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止
		6-2	地域交通網等の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-3	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う住宅密集地での大規模火災の発生による死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ダム等の倒壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		7-6	農地・森林等の被害による地域の荒廃
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		8-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響

(2) 施策分野の設定

脆弱性評価は、基本法第17条第4項において、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこととされています。

本計画では、基本計画、鹿児島県の地域計画を踏まえ、効果的な取組を推進するため、8つの個別施策分野と3つの横断的分野を設定しました。

(個別施策分野)

- | | |
|----------|----------------------|
| ①行政／消防等 | ②住宅・集落 |
| ③保健医療・福祉 | ④産業(エネルギー・情報通信・産業構造) |
| ⑤交通物流 | ⑥農林水産 |
| ⑦環境 | ⑧国土保全／土地利用 |

(横断的分野)

- | | |
|---------------|--------|
| ①リスクコミュニケーション | ②老朽化対策 |
| ③人材育成 | |

3脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価の結果は、別紙1(P17～P24)のとおりです。
また、施策分野ごとの脆弱性評価の結果は、別紙2(P25～P33)のとおりです。

【主な脆弱性評価の結果】

- 災害を未然に防止する公共土木施設等(橋梁、堤防等)の計画的な整備が必要
- 生活・社会基盤の耐震化や公共土木施設等の老朽化への対応が必要
- 災害時の輸送・復旧活動等を支える海上輸送連携協定の整備が必要
- 「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化が必要
- 早期避難や孤立防止等のための情報伝達・通信基盤の確保・拡充が必要
- 関係機関の連携等による救助・救急体制の整備必要

など

② 横断的分野(3分野)

1) リスクコミュニケーション

自助、共助、公助の理念に基づき、国、県、村、民間事業者、関係団体、住民などあらゆる主体が連携・協働した自発的な取組を双方向のコミュニケーションにより促進する。また、全ての世代を通じて生涯にわたり国土強靱化に関する教育、訓練、啓発を実施することにより、地域のリスクを正しく認知・共有し、強靱な地域社会を築き、被害を減少させる。

リスクコミュニケーションを進める上で基本となる地域コミュニティにおいては、住民の社会的な関わりの増進及び地域力を強化することが、女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等への配慮を含めた住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、災害後の心のケアにつながることを重視し、必要な取組を推進する必要がある。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の後方支援等を含む主体的な活動を促進する。

2) 老朽化対策

村有施設等は老朽化が進みつつあり、今後、多くの施設において大規模改修が必要な時期を迎え、維持管理・修繕等にかかる経費はますます増加することが見込まれる。平成 28 年に策定した大和村公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで、財政負担の軽減・平準化を図る。

施設の点検・診断を実施し、適切な時期に必要な対策を行うとともに、点検・診断の結果に活用するというメンテナンスサイクルの構築を推進する。

3) 人材育成

災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、広域支援や夜間対応などの様々な事態も想定した各種の実践的な訓練等を通じて、防災機関における人材の育成を推進する。また、災害時医療に携わる職種を横断した人材養成及び体制整備を推進する。他方、被災者の生活の迅速な復旧を図るため、指定避難所の運営管理、罹災証明書交付などの多様な災害対応業務を円滑に処理できる行政職員の育成を推進する。

道路啓開、迅速な復旧・復興、平時におけるインフラメンテナンス等を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間事業者の人材の確保・育成を図る。

防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとして、地域を守る主体的な活動を促進するため、地域社会等において、指導者・リーダーなどの人材を育成する。

重点化プログラムの重要業績指標

重点化すべきプログラムに係る回避すべき起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		重要業績指標
1-1	建築・交通施設等の複合的大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	【建設課】住宅の耐震化率 25%(R2)→50%(R6)
1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	【総務課, 保健福祉課, 教育委員会, 建設課】防災拠点となる公共施設等の耐震化率 100%継続
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず, 後年度にわたり村土の脆弱性が高まる事態	【建設課】山地災害危険地区の整備率 R2(20%)→R6(30%) 【建設課】土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査完了箇所数 H31(75)
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	【総務課】避難所等に公衆無線(Wi-Fi)環境整備率 0% → 80%(R6)
2-1	被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給の長期停止	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同期発生	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
2-3	消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	【総務課, 保健福祉課, 教育委員会, 建設課】防災拠点となる公共施設等の耐震化率 100%継続 【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
2-4	救助・救急, 医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災, 支援ルートの途絶による医療機関の麻痺	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	【総務課】避難所等に公衆無線(Wi-Fi)環境整備率 0% → 80%(R6)
5-3	食料等の安定供給の停滞	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
6-1	ライフライン(電気, ガス, 上下水道等)の長期間にわたる機能停止	【住民税務課】下水道 BCP 策定 未策定→策定
7-1	集落内での大規模火災の発生	【総務課】自主防災組織の組織率 100%継続
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	【建設課】山地災害危険地区の整備率 R2(20%)→R6(30%)
8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	【産業振興課】地籍調査進捗率 21%(R2)→30%(R6)

※指標については, 主に村が主体となる施策のうち, 指標化や目標値の設定が可能なものについて記載している。

第6章 地域計画の推進と不断の見直し

1 他の計画等の必要な見直し

本計画は、地域の強靱化の観点から、村における本計画以外の総合計画や地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、必要に応じて所要の検討を行い、本計画との整合性を図っていく。

2 計画の不断の見直し

本村の地域強靱化の実現に向けては、中長期的な展望を描きつつ、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国全体の強靱化施策の推進状況等に応じた施策の推進が必要となることから、本計画の推進期間は概ね5年間(令和2年度から6年度まで)とする。

なお、計画期間内においても、施策の進捗や社会情勢の大きな変化等により、見直しが必要な場合は、適宜見直しの検討を行うものとする。

3 プログラムの推進と重点化

本村の強靱化を効率的・効果的に進めるため、計画期間(令和2年度～令和6年度)において取組の重点化を図る必要があります。

このため、「人の命を守る」「地域を守る」「産業を守る」の3つの観点から、本村が直面するリスクや地域の特性等を踏まえ、優先度や緊急度を考慮して、以下の5つの取組を、村・関係機関等が一体となって重点的に推進します。重点化した取組を進めることにより、「災害に強い村づくり」を推進します。

◇大規模自然災害に備えた施設整備

災害から村民生活や経済活動を守る基盤となる、河川やダム、土砂災害防止施設、海岸保全施設等の公共土木施設等の整備を推進する。

◇生活・社会基盤の耐震化、老朽化対策

今後、発生が懸念される南海トラフ地震など、大規模な地震への備えを着実に進めるため学校や道路、堤防など生活・社会基盤の耐震化を推進する。また、道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化対策を推進する。

◇ライフライン・サプライチェーン

大規模自然災害が発生しても、村民生活への影響を最小限に抑えるとともに、経済活動が継続できるよう、ライフラインやサプライチェーンの確保を図る。

◇地域防災力の充実強化

災害から被害を最小限に抑えるためには、「自助」、「共助」の精神に基づく取組が重要であり、地域ぐるみの防災活動の促進等、地域防災力の充実強化を推進する。

◇防災・危機管理体制の充実強化

災害発生時の応急対策を迅速・的確に実施するため、防災情報システム等の機能強化や装備資機材の充実等、防災・危機管理体制の充実強化を図る。

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧（計画期間：令和2年度～令和6年度）

○県道及び村道の整備促進											
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ		
県道の整備	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	根瀬部国直工区	奄美市～大和村	バイパス整備	県	国土交通省	1-3 2-1 2-2 2-3 2-4 2-6 5-1 5-3 6-2 8-4		
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	大金久戸円工区	大和村	バイパス整備	県	国土交通省			
村道の整備	道路改築事業	交付金事業	(1)大棚名音線	名音工区	大和村名音	現道拡幅	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	(1)福元湯湾線	名音工区	大和村名音	現道拡幅	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	(他)本前線	湯湾釜工区	大和村湯湾釜	側溝改修	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	志戸勤線	志戸勤工区	大和村志戸勤	交差点改良	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	宝田線	津名久工区	大和村津名久	現道拡幅	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	湯湾釜線	湯湾釜工区	大和村湯湾釜	現道拡幅	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	大棚1号線	大棚工区	大和村大棚	現道拡幅	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	大和浜大棚線	大棚工区	大和村大棚	現道拡幅	村	国土交通省			
	道路改築事業	交付金事業	今里戸橋線	今里工区	大和村今里	現道拡幅	村	国土交通省			
	交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	大棚工区	大和村大棚	歩道整備	村	国土交通省			
	交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	名音工区	大和村名音	歩道整備	村	国土交通省			
	交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	国直工区	大和村大棚	歩道整備	村	国土交通省			
交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	戸円工区	大和村戸円	歩道整備	村	国土交通省				
○交通施設、沿線、沿道建物の耐震化、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等											
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ		
道路施設の耐震化等 (避難路の確保、防災対策及び老朽化対策)	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線		閑蝸橋	大和村	橋梁補修 耐震補強	県	国土交通省	1-3 2-1 2-2 2-3 2-4 2-6 5-1 5-3 6-2 8-4	
	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線 ほか6路線	長瀬トンネル ほか25箇所	大和村		詳細点検(Tn)	県	国土交通省		
(防災対策及び老朽化対策)	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線		名音洞門	大和村		詳細点検 (YtD)	県		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線		磯平橋	大和村		橋梁補修	県		国土交通省
	道路補修(トナリ)事業	補助事業 交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線		国直ほか4箇所	大和村		トナリ補修工	県		国土交通省
	道路災害防除事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線		今里	大和村		法面工	県		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(他)マテリア線	大金久工区	大和村大金久			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(他)湯湾釜大棚線	津名久工区	大和村津名久			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(他)三田線	思騰工区	大和村思騰			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(2)毛陣線	大棚工区	大和村大棚			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(他)大棚1号線	大棚工区	大和村大棚			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(他)名音志戸勤線	志戸勤工区	大和村志戸勤			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(他)湯湾釜国直線	湯湾釜工区	大和村湯湾釜			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(1)福元湯湾線	名音工区	大和村名音			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(1)大棚名音線	大棚工区	大和村大棚			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	中堂福元線	大棚工区	大和村大棚			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	志戸勤湯湾釜線	志戸勤工区	大和村志戸勤			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	前山線	大棚工区	大和村大棚			舗装補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(他)本前線		里橋	大和村湯湾釜		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(他)今里線		今里橋	大和村今里		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(他)今里11号線		イズミ橋	大和村今里		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(1)大棚名音線		第5大棚名音橋	大和村名音		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(1)大棚名音線		第6大棚名音橋	大和村名音		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(1)奄美中央線		清川橋	大和村津名久		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(1)奄美中央線		野茶坊橋	大和村津名久		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(他)戸円9号線		美里橋	大和村戸円		橋梁補修	村		国土交通省
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(他)名音志戸勤線		名音橋	大和村名音		橋梁補修	村		国土交通省
	○道路情報提供装置の整備/道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害状況の提供										
	関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁		リスクシナリオ
	道路情報提供装置の整備	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線 ほか6路線	小宿ほか 11箇所	奄美市	道路情報提供装置	県	国土交通省		4-2
○雨量や河川水位など防災情報の提供											
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ		
防災情報の提供	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 新川 外	—	県内一円	情報基盤	県	国土交通省	1-4		

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧（計画期間：令和2年度～令和6年度）

〇ダム の 老 朽 化 対 策 の 推 進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
ダムの長寿命化	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川・三田川	—	大和村	大和ダム施設改良	県	国土交通省	1-4
〇浸食海岸における現状の汀線防護の整備									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
海岸高潮対策	高潮対策事業	交付金事業	大和海岸	大金久地区海岸	大和村	人工リーフ	県	国土交通省	1-3
〇土砂災害対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
土石流対策	通常砂防事業	交付金事業		名音北川	大和村	堰堤工	県	国土交通省	1-5
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業		里川(大金久)	大和村	堰堤工	県	国土交通省	
がけ崩れ対策	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		大金久地区	大和村	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		大和浜4地区	大和村	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		大和浜5地区	大和村	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	県単補助事業		津名久1地区	大和村津名久	法面工	村	国土交通省	
〇土砂災害対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
土砂災害対策(ソフト対策)	総合流域防災事業(情報基盤)	交付金事業		県内一円	県内一円	情報基盤整備	県	国土交通省	1-5
	総合流域防災事業(基礎調査)	交付金事業		県内一円	県内一円	区域指定	県	国土交通省	
〇港湾施設の耐震・耐波性能等の強化									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
港湾施設の整備	防災・安全交付金事業(総合補助事業)	交付金事業	大和港	思勝工区	大和村思勝	物揚場(-2.0m)	村	国土交通省	2-1,2-2 2-3,5-1 5-2,5-3 6-1,6-2 8-5
	防災・安全交付金事業(総合補助事業)	交付金事業	大和港	思勝工区	大和村思勝	防波堤	村	国土交通省	
〇災害に強い住まい・まちづくりの整備推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
	災害に強い住まい・まちづくりを進めるため、公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、街なみ環境整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業、空き地対策総合支援事業を推進する。						県 市町村	国土交通省	1-1 2-2 2-3
〇治山事業の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
治山施設の整備	治山事業	補助事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画(3)実施すべき治山事業の数量」に掲載されている地区		県内一円	山腹工 深間工	県	農林水産省	1-5 7-3
	治山事業	交付金事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画(3)実施すべき治山事業の数量」に掲載されている地区		県内一円	山腹工 深間工	県	農林水産省	1-5 7-3
〇港湾・漁港施設の老朽化対策									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
漁協施設の整備	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	名音漁港	名音工区	大和村名音	岸壁、物揚場	村	農林水産省	2-1 5-2
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	今里漁港	今里工区	大和村今里	岸壁、物揚場	村	農林水産省	
〇農業集落排水事業の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
農業集落排水施設の整備	農山漁村地域整備交付金	交付金事業	東部地区		大和村東部地区	管路施設 処理施設	村	農林水産省	6-1
	農山漁村地域整備交付金	交付金事業	中部地区		大和村中部地区	管路施設 処理施設	村	農林水産省	
	農山漁村地域整備交付金	交付金事業	西部地区		大和村西部地区	機能強化	村	農林水産省	
〇鳥獣被害防止対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
鳥獣侵入防止柵の整備	鳥獣被害防止総合対策交付金	交付金事業			大和村	金網柵整備	村	農林水産省	7-6
〇農業水利施設の老朽化対策									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
農業水利施設の機能診断	農業水路等長寿命化・防災減災事業	交付金事業	福元地区		大和村(大瀬・大金久・戸円)	パイプライン機能診断	県	農林水産省	7-6